

広報「ふじみ」が『くらしの情報』と『町の話』をお届けします

広報 ふじみ

2014年7月 平成26年 No.532

巻頭 農業復活と産業課「新規就農者に聞く」

主な内容

02 農業復活と産業課「新規就農者に聞く」

04 土地開発公社の解散

05 町税の滞納解消

06 国保料改訂

07 国民年金のお知らせ

08 高齢者クラブ

09 福祉医療受給者証更新

10 教育委員会だより

20 NEWS FUJIMI

21 イベント情報

22 富士見の景観

6月7日（土曜日）に第65回県植樹祭「ふるさとの森づくり県民の集い」が富士見パノラマリゾートで開催されました。諏訪地方での開催は8年ぶりの5回目で、富士見町での開催は初めてでした。林業の関係者や、みどりの少年団を中心に約1,400人が参加して、広葉樹を約6,000本植えました。先人が守り育ててきた富士見町の自然を、次世代に引き継いでいきましょう。

（写真：富士見小学校児童たち）

農業復活と産業課「新規就農者に聞く」

【はじめに】

富士見町は平成23年から新規就農者を積極的に受け入れる「新規就農パッケージ制度」をスタートさせ、現在33組の農業従事者を支援しています。農業者の高齢化、担い手不足により農地の荒廃化が懸念される中、新規就農者の参入で富士見町の農業が変わり始めてきました。富士見町の農業の魅力を4人の新規参入者に伺いました。（聞き手 産業課営農推進係 植松）

【4人の新規参入者紹介】

相馬信行さん（38歳）静岡県出身（キク）
久保芳一さん（30歳）愛知県出身（レタス）
中山陽介さん（30歳）下諏訪町出身（イチゴ）
迎 弘樹さん（32歳）東京都出身（キク）

農業経営を始めようとしたきっかけを教えてください

相馬さん【コメント】

前職12年間サラリーマン。中間管理職の立場になり、自分の努力だけでは認められない時期が来た。悩んだ末、サラリーマンをやめました。「成功も失敗もすべて自分自身の責任である」仕事を検討する中で、農業経営を考えるようになりました。

久保さん【コメント】

ブラジルのバイオエタノールが流行った時期があり、その映像をテレビで見ました。日本とは違い、荒れ果てた土地で逆境に負けず、土地を耕して農業をやっていました。その経営者が「金が金を産む」という日本の大経営者よりも格好良かったんです。

中山さん【コメント】

諏訪出身です。最初は東京でサラリーマン生活をしてたけど、いつかは諏訪に戻りたいと思っていました。農業系の大学出身もあり、この経験を活かしたいと思いながら仕事を探している最中に、富士見町と出会い、農業を始めるきっかけとなりました。

迎さん【コメント】

就職当初は情報処理のプログラマーでした。IT技術の発展性がないと見きった。それからオーストラリアに行き、収穫した野菜や農業者の姿を見て、人間にとっての土台を作っていると感動しました。これからの時代は、もっと農業の需要が増えると思い、農業を始めました。

相馬さんは農業を始めるにあたり、いくつかの地域を見て回り、最終的に富士見町を選んだと聞いていますが、富士見町を選んだポイントを教えてください。

相馬さん【コメント】

最初は福井県で就農を考えていたため、就農支援センターに話を聞きに行ったところ、相手方の第一声が「本当に農業をやるの？年収が1/3になるよ」と言われた。心配になり、1年間農業について勉強しようと考え、原村の農業実践大学校に入学しました。長野県は以前から憧れており、ここで暮らせたらいと思っていました。ちょうどその時に富士見町と出会い、担当者の方から「相馬さんみたいな人を待っていたんだよ。富士見町と一緒に農業をやしましょう」と衝撃的な言葉をいただき、これが1番のポイントです。就農相談を通して農業で生活していける数字的なビジョンが見えました。町からのバックアップも大きく、これなら生活していけると確信できました。

迎さんは現在、独立に向けて農家で研修中ですが、農家研修を通じて感じた富士見町の農業の魅力を教えてください。

迎さん【コメント】

農業に限らず、富士見町の人のがさが1番の魅力です。知らない人でも「研修生ですか？この土地空いてるよ」とか「道具は大丈夫ですか？」など、親身になって声をかけてくれます。

久保さんはレタス栽培で経営を始めています。レタスは相当な規模の農地を確保しなければ安定した生産ができませんが、どのようにして農地を確保しているのでしょうか？

久保さん【コメント】

初年度は研修していた農業生産法人から農地を借り受けていました。今は農協に常に話を持ちかけていますが、いろいろな方の利用割り振りがあり、タイミングが合えば多く紹介してもらえる時もありますが、待ち状態の時もあります。その他産物の生産者の方にも顔を覚えてもらいながら、話を持ちかけています。また、地元区に加入できたことで消防団にも入れました。このことによって若い方を中心に地元の方とのコミュニケーションが取れるようになりました。やっと今年になって、農地の話ができるようになってきました。

中山さんはイチゴ栽培で経営を始めたようですが、富士見町でイチゴ栽培をするメリットを教えてください。

中山さん【コメント】

富士見町でイチゴ栽培をするメリットは、大きく3つあります。まず、1番大切なことは「気候」ですね。高冷地であるための涼しさが重要です。夏秋イチゴは30度以上になる所では栽培できません。2つ目は「水」ですね。本当にイチゴは繊細で、富士見町はきれいな湧水に恵まれ、八ヶ岳からの伏流水が使用できます。3つ目は「立地」です。夏秋イチゴの栽培は北海道や東北地方中心であり、例えば九州地方に出荷する場合など、首都圏に近い富士見町の方が早く到着します。新鮮な状態でお届けできます。

高冷地、日照、水、立地の条件が良いことがイチゴ栽培に向いている。これは花きや高原野菜が産地化された理由と同じですね。条件の良いところで生産することは安定した経営をするためには必要なことですが、やはりもう一工夫して農業経営をしなければ所得アップにつながらない。相馬さんはキク生産に新しいビジョンを持っていると聞いています。どのような内容でしょうか？

相馬さん【コメント】

農業は「ばくち」と言う人がいるけれど、そんなことはありません。僕には、農業で確実に経営できるという信念があります。数字で突き詰めて予算を立てて、今年悪かったところは来年直していく、「農業を産業としていかに継続していくか」これこそが最も大事なポ

イントです。キクについては家族経営があっている品目だと思う。それを全く否定するつもりはないが、これからを考えた場合、この経営形態では産地維持が難しいと思っています。この場合、法人化も見据えた「人を雇ってある程度の規模の経営」を考えていく必要があると思います。この地での夏秋期のキクは、高冷地で首都圏にも近く、日本一の品質を有しています。気候、立地条件に優れた素晴らしい産地です。僕は自分の経営だけが成功するのではなく、産地としての維持・向上が大事だと考えています。生産者も減り、需要の大幅な伸びもない中で、他産地と競争ばかりせずに手を組んで販売戦略を練ることも大事だと思います。

久保さんは、独立後1年目からレタスの売り上げが多かったと聞いています。農業後継者が少ない1番の要因は農業が儲からないと言われるからですが、利益を生む農業のポイントを教えてください。

久保さん【コメント】

自分たちは研修先も含めて、営業がとってきた数の出荷の数量と品質を皆で協力して、欠品せずに出そうという形態です。他の人が出せないと横のつながりで他の農家さんが助けるんです。労力を惜しまず、あくまでもグループで動いています。また、今でも研修していた当時の仲間同士がつながっていて、間に合わないときは応援に来てくれるし、こちらも駆け付けます。道具の貸し借りも行っています。損得が常に横でつながっているんです。さらに、規模拡大しても、ある程度同じ雇用と機械でできる自信があります。独立1年目から最初に用意できる上限から、いっきにしています

これから先の富士見町を考えると農業を産業にしていかなければならないと思います。農業経営で利益を生み、規模拡大して多くの雇用を生むことで富士見町を拠点に生活したいと考える人も増える。農業の産業化は人口減少対策にもなり得ると考えます。また、生産ポテンシャルの高い富士見町で農業経営をすることは、メリットが多いと考えます。皆さんは今後、どのような農業経営をしていこうと考えているか、教えてください。

相馬さん【コメント】

農業を産業にしていかなければならないという考えは、非常に感銘を受け、同感しています。新しく農業を行うにあたって漠然というと「笑顔の循環」だと思います。自分も笑って生活できる。周りの農家さんも、そしてキクを買ってくれる人も笑顔でお金を払ってくれる。それが1番重要だと思います。それを満たすための僕の具体的な方策は、経営を数値・データで突き詰めて、「お客様がほしいものを生産者もお客様も満足する値段で買ってもらう」ということです。家族経営の形態から雇用経営に踏み出し、地域の経営力ある生産者とグループを組んで産地の力を取り戻し、農業の地盤を盛り上げていきたいです。

久保さん【コメント】

「農業はマンパワー」であり、人と人とのつながりです。今後も正規雇用の方へ、きちんと給料を払える経営をしたいと思います。研修中に介護の資格を取ったので、いずれは冬場の仕事もできるよう介護施設を建設したいと考えています。

中山さん【コメント】

目指したいのは「富士見町のイチゴのブランド化」です。夏場の果実など、隠れた特産品が富士見町にはたくさんあります。「夏秋イチゴの富士見町」から発信して、いずれは「夏場の果実の富士見町」のブランド化になる、よい波及ができるような農業経営をしていきたいと思っています。

迎さん【コメント】

まずは独立することですね。そして、しっかり利益を出す。それが地域の方に対しての恩返しとなります。今後、将来的に地域の方をたくさん雇用できるような経営を目指し、他の産業の人たちと手を取り合っていきたいと思っています。

今、町が支援している農業者は関係者のご協力により順調に、そして確実に定着し、地域農業に貢献し始めました。

富士見町土地開発公社解散のお知らせ

問い合わせ：建設課 建設係 電話番号：62-9212

富士見町土地開発公社（以下「公社」）は平成26年3月31日に、県の認可を受けて解散しました。

1. 設立の経緯と役割

公社は、「公有地の拡大の推進に関する法律」に基づき、公共用地、公用地等の取得、管理、処分等を行うことにより、富士見町の秩序ある整備と町民福祉の増進に寄与することを目的に、昭和57年5月1日設立されました。以降、町からの公共用地先行取得依頼に基づき、迅速かつ柔軟に必要な用地取得を行ってまいりました。かつて、土地価格が上昇を続けていた頃は、先行取得が可能なメリットを生かし、富原線（現在のテクノ街道）、すずらんの里駅駐車場用地、諏訪養護学校用地など多くの用地を取得し、社会資本整備を行いました。また、安全で安心して暮らせる住宅地の提供のため、富里団地、桜ヶ丘団地（第二期）、富ヶ丘団地、養護学校南団地など、定住増加を目的に宅地造成および販売を行いました。

2. 公社解散の経緯

社会資本整備が一段落したことや、地価の下落・低迷により、公共用地の先行取得におけ

る経済的なメリットが薄れ、保有地の売却も難しくなりました。国が平成 21 年度から平成 25 年度までの 5 年間に限り「第三セクター等改革推進債」（以下「三セク債」）を創設したことにより、公社が借入金を無くし解散するための財源確保が可能となりました。

このようななか、公社の存続の是非および、町の財政リスク軽減について検討し、三セク債を活用して公社を解散することが適切な選択であるとの判断に至りました。

3.解散の流れ

平成 25 年 9 月町議会定例会において、公社の解散と三セク債の活用について議決され、平成 26 年 3 月町議会定例会にて、町が公社の借入金 1,303 百万円の内 1,298 百万円を三セク債を活用し代位弁済し、公社の保有する資産で代物弁済しきれない 1,071 百万円余の債権を放棄することが議決されました。この結果、平成 26 年 3 月 31 日に長野県知事より解散申請に基づく認可をうけ公社は解散となりました。

4.今後の土地活用について

公社の保有地は、町の保有地として普通財産に移管され、メガソーラー発電所用地については、引き続き富士見町が貸主として、富士見メガソーラー株式会社に賃貸してまいります。また、その他の土地についても有効利用を検討し、償還金の財源確保に向け努力してまいります。

5.解散から清算終了までの予定

4 月解散登記、法人廃止申告(県税務課)

5 月平成 25 年度会計監査、清算人会（決算報告）、県、町へ決算状況報告

6 月債権の申出催告（官報公告）

8 月残余財産の町への帰属、清算終了登記、関係機関届出

なお、公社事業につきまして、関係各位をはじめ多くの住民の皆様に、ご理解とご協力を賜りましたことに改めて感謝申し上げます。

平成 25 年度決算状況をお知らせします

平成 25 年度決算（平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日）

収益的収入および支出（販売と経費）

【収入】

事業収益（富士見メガソーラー土地賃貸料）5,295 千円

雑収益等 14 千円

特別利益 1,359,913 千円 【注意 1】

【注意 1】 特別利益 三セク債による町の代位弁済分（1,298,000 千円）と修繕引当金の取り崩し分（61,913 千円）

収入合計 1,365,222 千円

【支出】

事業原価（保有地による代物弁済【注意 2】） 280,682 千円

【注意 2】 保有地による代物弁済 返済する現金はありませんので、代わりに保有している土地で町に弁済しました。

経費（手数料、固定資産税等） 208 千円

支払利息 9,909 千円

特別損失 76,709 千円【注意 3】

【注意 3】 特別損失 保有地の帳簿上の価格（357,391 千円）と時価評価した額（280,682 千円）の差を損失として計上しました。

支出合計 367,508 千円

収入 - 支出 = 997,714 千円（当期純利益）

- ・当期純利益については、前期繰越準備金（前期までの繰越損失分）に充当しました。
- ・資本的収入および支出（事業継続に必要な費用）【収入】、【支出】ともにありませんでした。

決算書諸表

【資産の部】

普通預金、定期預金 9,746 千円

完成土地他 0 千円

資産合計 9,746 千円

資産－負債＝9,746 千円（資本 5,000 千円＋預金 4,746 千円）

【負債の部】

第三セクター改革推進債により町が公社の借入金を代位弁済し、町は公社に対する債権を放棄したため負債はなくなりました。

町税等の滞納解除に向けて

問い合わせ：財務課 収納係 電話番号：62-9123

収入額・徴収率について

税収の確保は住民サービスを行うために、必要不可欠なものです。しかし、近年は不況などを理由に税金等の滞納が全国的に著しい状況にあります。富士見町では平成 25 年度当初、

累積された滞納税額が 33,385 千円ありましたが、折衝や差押を行った結果、累積滞納額の徴収額が 11,954 千円となりました。この成果もあり平成 25 年度の徴収率は 98.7%まで向上しました。町税等は公平に課税するだけでなく、公平に徴収しなければなりません。納期内に正しく納付している大多数の方との公平性を保つために、今後も徴収の強化に努めてまいりますので、皆様のご協力をお願いします。

現年課税分

平成 23 年度 調定額 2,429,510 千円 収入済額 2,415,378 千円 徴収率 99.40%

平成 24 年度 調定額 2,245,353 千円 収入済額 2,237,175 千円 徴収率 99.60%

平成 25 年度 調定額 2,277,721 千円 収入済額 2,270,110 千円 徴収率 99.70%

滞納繰越分

平成 23 年度 調定額 72,606 千円 収入済額 20,625 千円 徴収率 28.40%

平成 24 年度 調定額 54,834 千円 収入済額 19,546 千円 徴収率 35.60%

平成 25 年度 調定額 33,385 千円 収入済額 11,954 千円 徴収率 35.80%

合計

平成 23 年度 調定額 2,502,116 千円 収入済額 2,436,003 千円 徴収率 97.40%

平成 24 年度 調定額 2,300,187 千円 収入済額 2,256,721 千円 徴収率 98.10%

平成 25 年度 調定額 2,311,106 千円 収入済額 2,282,064 千円 徴収率 98.70%

差押えについて

「収入・財産があるにもかかわらず滞納となっている」、「再三の催告にも応じない」、「納付計画どおり納税されない」などの滞納者に対して、財産調査を実施します。土地・建物などの不動産だけでなく、金融機関、保険会社、勤務先などに調査を行い、預貯金、保険、動産、給与等の差押えを行います。

【滞納処分における差押え状況】

平成 23 年

給与 19 件 国税還付金 3 件 預貯金 145 件 年金 7 件 その他債権 9 件 不動産 6 件 動産 6 件 車 0 件 合計 195 件 町税等滞納額へ充当した額 14,177,843 円

平成 24 年度

給与 24 件 国税還付金 0 件 預貯金 159 件 年金 12 件 その他債権 4 件 不動産 0 件 動産 3 件 車 0 件 合計 202 件 町税等滞納額へ充当した額 11,930,626 円

平成 25 年度

給与 12 件 国税還付金 0 件 預貯金 94 件 年金 3 件 その他債権 4 件 不動産 3 件 動産 9 件 車 0 件 合計 125 件 町税等滞納額へ充当した額 9,559,773 円

注意：町税以外に国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・保育料・下水道使用料を含む

滞納は放置せず、事情のある方は相談を！

病気や失業、事業不振など何らかの理由で一時的に納期限内に納付できない方は、現在の生活状況などを財務課収納係にお知らせください。完納に向けた納付計画のご相談に応じます。

こんな質問を受けますが・・・

1. 住宅ローン等の返済があるので税金が払えません！

法律によって、税金はすべての債務（住宅ローン等の借入）に優先すると定められています。個人債務より優先されます。（地方税法第 14 条）

2. 予告なしに預金を差し押さえられた。

税は、納期限内納税が原則です。督促状の発送日から 10 日を経過したときは、「差押えをしなければならぬ」と明示されています。（地方税法第 331 条）

国民健康保険の料率を改正

問い合わせ：住民福祉課 国保年金係 電話番号：62-9111

国民健康保険の加入状況

国民健康保険（国保）は、病気やけがをしたときに誰もが安心して医療を受けることができるように、加入者が保険料を負担し合いお互いに助け合う制度です。国保制度は、地域で安心して暮らしていくために欠かせない基盤であるとともに、事業の安定的な運営が求められています。国保には、職場の健康保険や後期高齢者医療制度（75 歳以上）に加入している人、生活保護を受けている人を除くすべての人が加入します。富士見町では、町民の 28%の人が国保に加入しています。

医療保健の加入状況

社会保険等 55% 国民健康保険 28% 後期高齢者医療 17%

国保加入者の年齢構成

40 歳から 64 歳 36% 65 歳から 69 歳 19% 70 歳から 74 歳 19% 就学児から 39 歳 22% 未就学児 4%

増え続ける医療費

国保への加入者は、年齢構成が高く、医療需要の増大や医療技術の高度化などにより国保事業の医療費は増加傾向にあります。一人当たりの医療費の年平均額は平成 21 年度の 23.9 万円から増え続け、26 年度には 33 万円と予想しています。また、保険給付費（窓口負担分

を除いた医療費)は平成24年度の9億6,628万円が25年度は10億6,729万円と10.45%と急激に伸びており、26年度は11億7,810万円を見込んでいます。

国保財政の状況

富士見町の保険料は、その年に必要となる保険給付費などの費用を考慮しながら料率を改正してきましたが、保険給付費が年々増加しているのが現状です。国保財政は、単年度収支で平成20年度から赤字運営となり、平成23年度から収支均衡を図ることで保険料率の改正を行っていますが、平成24年度以降は急激に医療費が伸びています。このような厳しい状態では健全な国保の運営ができないと判断し、収支均衡を図りながら昨年度に引き続き保険料率の改正をすることとなりました。

安心して医療を受けられる制度をめざして

平成26年度の一人当たり保険料は98,265円

富士見町では、その年の収支推計により毎年度保険料率の改正を行っています。平成26年度は、加入者4,174人、収納率96%、保険料の軽減措置等を考慮して保険料必要額3億9,374万円と見込み、一人当たりの保険料は98,265円(1,245円、1.28%の増)をお願いすることとなりました。また、所得額の少ない世帯には、均等割額、平等割額を7割、5割、2割に軽減する措置がされます。

軽減措置の現状

軽減非該当 49% 7割軽減 25% 5割軽減 13% 2割軽減 13%

一般会計からの繰入れを実施

急激な医療費の伸び等に対する必要額をすべて保険料でまかなうことは、被保険者の急激な負担増につながります。そこで、被保険者の負担増を緩和するため、一般会計から2,000万円の繰入れを行います。□また、平成24年度実績の富士見町の一人当たりの保険料は88,453円で、一人当たりの医療費は284,352円でした。

納入通知書を7月中旬に発送します

町では、平成26年度国民健康保険料の納入通知書を7月中旬に発送します。保険料は、4月から6月まで暫定賦課分を納めていただいております。確定により残りの分を7月から平成27年3月まで9期に分けて納めていただきます。(年金天引きの場合は年6回で納付)

健康増進に努め、医療費を減らし、保険料の上昇を抑制しましょう!!

年金だより 国民年金保険料免状制度があります！！

問い合わせ：岡谷年金事務所 電話番号：23-3661 または、住民福祉課 国保年金係 電話番号：62-9111

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、申請し承認されると保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者（30歳未満）納付猶予制度」があります。平成26年度の免除等の受付は、7月1日から開始され、平成26年7月から平成27年6月までの期間を対象として審査します。申請は原則として毎年度必要です。また、今年4月から法律が改正され、2年1ヵ月前の月分まで遡及して免除申請をすることができるようになりました。失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていたために未納期間を有している方等は印鑑と年金手帳をお持ちのうえ、住民福祉課国保年金係へ申請してください。申請書は、住民福祉課国保年金係または岡谷年金事務所に備え付けてあります。

平成26年度 高齢者クラブ等の活動を支援します

「高齢者クラブ連合会は休会となりましたが、補助金等については継続されます」

問い合わせ：住民福祉課 介護高齢者係 電話番号：62-9146

富士見町高齢者クラブ連合会は、連合会加入の高齢者クラブ団体の減少に伴い、平成26年3月31日をもって休会となりました。町では、地域で活動している高齢者クラブ等の活動が継続され、活性化されるため、積極的な活動支援の検討を目的として、区長・組合長を対象に、現存の高齢者クラブ等の状況調査を行いました。高齢者の自主的な活動の場である高齢者クラブ等は、その活動を通じ、積極的に趣味・社会活動に参加することで、福祉向上、健康増進、介護予防等につながり、「健康長寿」への効果が実証されており、重要な役割を果たしていると考えております。そこで、6月3日（火）現在活動されている、各高齢者クラブ等22団体の代表者にお集まりいただき、補助金等についての説明会を開催しました。

平成26年度高齢者クラブ等への活動支援について

1.高齢者クラブ補助金について

高齢者の生きがいを高め、健康増進、介護予防等に関する事業や、ボランティア活動をはじめとした地域を豊かにする活動に取り組んでいる高齢者クラブ等に対し補助金を交付することになりました。

- ・ 補助金交付について会員数で金額が決まります。

50名以下 基準額 1,200円 (1人) × 人数

51名以上 加算 600円 (1人) × (会員数 - 50)

・「介護予防出前講座」「交通安全教室」の開催に対して1回当たり 3,000円の補助金を交付します。【注意】「介護予防出前講座」は、年3回まで、「交通安全教室」は、年1回までの補助。

2.福祉センター（ふれあい・清泉荘）の利用について

福祉センター（ふれあい・清泉荘）を利用し活動する高齢者クラブ等には、使用料金の免除、福祉センター利用時の無料送迎が、年6回まで受けられます。

【目的】

高齢者クラブ等の、組織強化を図り、活動の活性化を促進していただくこと。健康増進事業として、健康維持とともに、コミュニケーションの場所として活用していただくこと。（まだ間に合います）

なお、今回の高齢者クラブ等の活動状況調査の結果、各区・集落組合において認められている高齢者クラブ等がない区、休会等となっている区が合計14区ありました。これらの区においては、福祉センター利用料の免除と、無料送迎が、目的に沿った活動をしている団体、各区・集落組合単位で1団体は活動支援の対象となりますので、ご相談ください。

8月1日から福祉医療費受給者証が更新になります

問い合わせ：住民福祉課 社会福祉係 電話番号：62-9144

福祉医療費（医療費特別給付金）制度とは？

医療費（一部負担金）の一部を町が給付することにより、各家庭の経済的負担を軽減するために設けられている制度です。

更新手続き

【更新】

・該当される方には、7月下旬に受給者証を郵送しますので手続きは不要です。
・前年度所得の確認が必要な方にはご通知しますので、役場窓口での手続きが必要となります。

【新規】

【注意】下記の資格要件にあてはまる方で、福祉医療の申請をされていない方は、住民福祉課 社会福祉係窓口（3番）で申請してください。

福祉医療費受給資格要件

【心身等に障害のある方】

- ・ 身体障害者手帳の 1 級、2 級及び 3 級の方
- ・ 療育手帳所持者（A1、A2、B1）
- ・ 精神障害者保健福祉手帳 1 級、2 級の方
- ・ 特別児童扶養手当 1 級対象児童
- ・ 障害年金 1 級 9、10、11 号を受給されている方

【65 歳以上】

- ・ 身体障害者手帳 4 級の音声、言語機能及び下肢障害の 1 号、3 号、4 号の方
- ・ 障害年金の 1 級、2 級を受給されている方

【母子・父子家庭等】

- ・ 18 歳未満または 20 歳未満で高校在学中の子を養育しているひとり親およびその子、
- ・ または父母のいない児童

【注意】乳幼児・児童・生徒に該当する方は、平成 23 年度より有効期限が出生・転入の日から満 15 歳に到達した年の 3 月 31 日までになっていますので、今回受給者証は郵送されません。

子宮がん検診のお知らせ

問い合わせ・申し込み：住民福祉課 保健予防係健康センター 電話番号：62-9134

子宮がん検診を下記のとおり実施します。申し込みをされた方は受診してください。申し込みをされていない方で、受診を希望される方は、住民福祉課保健予防係（保健センター）までお申し込みください。

【対象者】平成 7 年 4 月 1 日までに生まれた女性で、富士見地区・立沢集落組合・乙事区・広原区の方。【注意】妊娠中の方は受診しないでください。

【日程】

7 月 09 日（水曜日） 7 月 10 日（木曜日） 7 月 18 日（金曜日） 8 月 5 日（火曜日） 8 月 20 日（水曜日） 8 月 21 日（木曜日）

【会場】保健センター

【受付時間】午後 1 時から午後 1 時 30 分

(注意 1) 番号札は午後 0 時 30 分にお出しします。(注意 2) 午後 1 時「検診の流れ、注意事項等」について説明します。

【検診一部負担金】1,000 円 (検診当日にお持ちください)

【健診一部負担金が免除される方 (無料の方)】

- ・昭和 20 年 4 月 1 日以前に生まれた方 (年齢で判断できるため、免除の申請は必要ありません)
- ・65 歳以上で障がいの認定により後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方で、免除の申請をされた方
- ・生活保護法 (昭和 25 年法律 144 号) の規定による生活保護を受けている世帯に属する方で、免除の申請をされた方
- ・当該年度分の町民税非課税世帯に属する方で、免除の申請をされた方

一部負担金免除の申請方法につきましては、健診を申し込まれた方に通知します。

富士見町教育委員会だより

「教育の町ふじみを目指して」第 103 号

平成 26 年 7 月 1 日発行富士見町教育委員会編集

問い合わせ：62-9235kodomo@town.fujimi.lg.jp

7 月定例教育委員会

7 月 16 日 (水曜日) 午前 9 時 30 分よりふれあいセンター傍聴歓迎!

子どもに関するなんでも相談

月曜日から金曜日午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分

問い合わせ：62-9233 家庭・教育相談員 (鈴木)

今月の無料塾

水曜日講座 (富士見中 1・2 年生対象)

7 月 2 日 (水曜日) 7 月 16 日 (水曜日) いずれも午後 3 時 50 分から午後 6 時

問い合わせ：62-9235

「教育の町」づくり推進事業 無料塾が開講しました

教育委員会主催の無料塾が今年度も富士見中学校の教室を会場に開講しました。無料塾は、確かな基礎力、応用力を身につけてほしいとの願いから、平成 24 年度から始まり、今年で 3 年目を迎えました。平成 26 年度は、新たに英語暗唱クラスを開講しています。また、7 月 30 日からは、中学 3 年生を対象とした夏期講座も始まります。

無料塾夏期講座ボランティア講師募集

夏期講座にボランティアで学習指導をしていただける講師を募集します。中学 3 年生の国語、数学、英語の学力向上に寄与していただける方であれば、教員免許の有無や居住地を問いません。大学生も歓迎します。

問い合わせ：子ども課総務学校教育係 電話番号：62 - 9235

【学級生募集】平成 26 年度 乳幼児家庭教育学級

0～4 歳のお子さんがあるご家庭を対象に、本年度の乳幼児家庭教育学級を下記のとおり開催します。公開講座は、どなたでも参加できます。

【開催日程】

- 1 回 8 月 20 日（水曜日）内容 公開講座 1 絵本の選び方と読み聞かせの方法
- 2 回 9 月 03 日（水曜日）内容 開講式 3B 体操 楽しく体を動かしましょう
- 3 回 9 月 17 日（水曜日）内容 NP（Nobody's Perfect）講座。話し合いをしながら自分にあった子育ての仕方考えます。子どもとのかかわり方、親の時間の過ごし方、しつけなど内容は参加者の皆さんと決めます。
- 4 回 9 月 25 日（木曜日）内容 NP（Nobody's Perfect）講座。話し合いをしながら自分にあった子育ての仕方考えます。子どもとのかかわり方、親の時間の過ごし方、しつけなど内容は参加者の皆さんと決めます。
- 5 回 10 月 01 日（水曜日）内容 NP（Nobody's Perfect）講座。話し合いをしながら自分にあった子育ての仕方考えます。子どもとのかかわり方、親の時間の過ごし方、しつけなど内容は参加者の皆さんと決めます。
- 6 回 10 月 08 日（水曜日）内容 NP（Nobody's Perfect）講座。話し合いをしながら自分にあった子育ての仕方考えます。子どもとのかかわり方、親の時間の過ごし方、しつけなど内容は参加者の皆さんと決めます。
- 7 回 10 月 15 日（水曜日）NP（Nobody's Perfect）講座。内容話し合いをしながら自分にあった子育ての仕方考えます。子どもとのかかわり方、親の時間の過ごし方、しつけなど内容は参加者の皆さんと決めます。
- 8 回 10 月 22 日（水曜日）内容 NP（Nobody's Perfect）講座。話し合いをしながら自分にあった子育ての仕方考えます。子どもとのかかわり方、親の時間の過ごし方、しつけな

ど内容は参加者の皆さんと決めます。

9回 10月29日(水曜日) 内容ペーパークラフト「グリーティングカードを作ろう」 閉講式

- ・場 所：コミュニティ・プラザ2階大会議室
- ・時 間：9時45分～11時45分
- ・対 象：0歳から4歳のお子さんのいるご家庭
- ・定 員：15名
- ・申込み締切：8月8日(金曜日) 子ども課 子ども支援係 問い合わせ：62-9237

カザフスタン共和国の教育委員会が保育園視察に訪れました

中央アジア、カザフスタン共和国の小中学教育局長や幼稚園園長など26人が富士見保育園を訪れ、保育園の仕組みや課題を質問したり、保育の様子を熱心に見学されました。視察団からは「保育園が自然に囲まれているのが気に入りました」「子どもたちは無邪気、活発で自由に遊んでいました」等の感想をいただきました。

富士見町駅伝チームが健闘！

4月29日に松本平広域公園陸上競技場で県市町村対抗駅伝競走大会が開催されました。富士見町からは小学生の部、一般の部に出場し、小学生の部では6名(走者4名)の児童が出場し、全61チーム中9位、町の部で2位となり、一般の部も全54チーム中13位、町の部で2位と健闘しました。両チームは1月から週1回の強化練習を重ね、見事な成績を収められました。

小・中学校の通学路を視察

5月21日、今年度も町とPTA連合会による通学路視察が行われました。PTA、教育委員会、学校長、町交番、町建設課が、各校PTAから挙げられた危険箇所(各小学校12箇所、中学校3箇所)を見て回り、対応を検討しました。町で対応できるところは改善し、国や県に関係するところは改善を要望します。昨年度は、停止線や横断歩道、カーブミラーの設置などを行いました。

花のおさなご「本郷保育園」

本郷保育園は、八ヶ岳の裾野の田園地帯に本郷小学校と隣接しており、いつも音楽や子ども達の元気な声が響いています。田んぼに早苗の葉が揺れる頃、今年度初めての参観日が行なわれました。親子での体操・フォークダンス、クラス保育、クラス懇談会などがありました。入園当初、お母さんと離れるのがさみしくて泣いていた子ども達も徐々に慣れてきて、元気に保育園で過ごす様子を見ていただくことができました。そんな親子の様子を、

雄大な八ヶ岳が見守ってくれる、のどかな一日となりました。

7月20日（第3日曜日）は家庭の日・家庭読書の日

海や山へ出かけたり、家でゆっくり過ごすなど、家族のふれあいを深めましょう。

編集後記

7月には小学5年生の西伊豆臨海学習が行われます。楽しみにしている西伊豆町児童との海水浴交流、有意義な交流になるといいですね。

くらしの情報

お知らせ

7月は「社会を明るくする運動」強調月間「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」

「社会を明るくする運動」は、犯罪や非行のない地域社会を築こうとする地域に根ざした国民運動です。

『黄色い羽根は賛同のしるし』

「社会を明るくする運動」のシンボルマークである「ひまわり」と、刑期を終え出所した男性を温かく迎える夫婦愛を描いた映画「幸福の黄色いハンカチ(昭和52年山田洋二監督)」にヒントを得て作られ、全国各地に広がりを見せています。

黄色い羽根に込められた想い

- 1.過ちを犯した人たちが悔い改めて罪を償い、地域社会で生き直そうとする状態を私たち社会が支えたい。
- 2.再び犯罪に手を染めさせないというネットワークを大きく広げたい。

【富士見町保護司会・更生保護女性会】

問い合わせ：住民福祉課社会福祉係 電話番号：62-9144

平成26年度狩猟免許試験および初心者講習会

長野県では、平成26年度狩猟免許試験および、初心者講習会（狩猟免許試験対策の講習会）を次の日程で実施します。

【狩猟免許試験開催日および場所】

第1回終了

第2回9月14日（日曜日）松本合庁他2会場

第3回 10月7日（火曜日）長野県営総合射撃場（辰野町）他1会場

第4回 平成27年2月21日（土曜日）諏訪合庁他4会場

初心者講習会開催日および場所

狩猟者免許試験の約1週間前にそれぞれの会場で行われます。狩猟免許、初心者講習会ともに事前の受付が必要となります。日程および申し込み方法等の詳しい内容については、お問い合わせください。

問い合わせ：産業課農林係 電話番号：62-9232 または諏訪地方事務所林務課林務係電話番号：57-2919

夏の交通安全やまびこ運動

【スローガン】（長野県交通安全運動推進計画年間スローガン）

『信濃路はルールとマナーの走るみち』

期間 7月19日（土曜日）から7月25日（金曜日）

運動の重点

『子どもと高齢者の交通事故防止』

- ・通学路、生活道路の安全確保と歩行者保護の徹底
- ・全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ・飲酒運転の根絶
- ・自転車の安全利用の推進（特に、自転車安全利用五則の周知徹底）

問い合わせ：建設課都市計画管理係 電話番号：62-9216

防犯対策の強化について

富士見町防犯組合からのお知らせです。

富士見町内でも空き巣や忍び込み、車上狙いといった犯罪が発生しています。

【対策】

- ・夜間就寝中や短時間の外出でも家の鍵をかける。
- ・車内にお金や貴金属などの大切なものはおかない。（当たり前のことを当たり前にして、被害に遭わないよう、注意してください）

女性や子供を狙った被害も発生しています。

【対策】

- ・子どもの場合、防犯ブザーがいざという時にしっかりと鳴るかどうか、日頃から確認し

ておきましょう。

・不審者を見かけたら、すぐに警察へ通報しましょう。また不審車を見かけた場合も警察への通報と、ナンバーを控えるように心がけましょう。

長野県内において特殊詐欺の被害が多発しています。特殊詐欺非常事態宣言も発令されるほど被害が拡大しています。

【実例】

特殊詐欺により逮捕された犯人が、警察の取り調べに対してこう言ったそうです。「電話に出てくれて話さえできれば、いくらでもだませる」

【対策】

・録音機能を使う。
・電話をナンバーディスプレイ電話にして、知らない番号には出ない。電話で「急にお金が必要になった」「あなたの口座のお金が危ない」このような言葉は詐欺の可能性がります。まず、家族や友人に相談をしましょう。特殊詐欺の被害金の大部分が暴力団の資金となったり、犯人グループの遊ぶ金に使われます。

皆さんの大事な資産が、そのような事に使われないよう、十分注意してください。

問い合わせ：富士見町防犯組合消防課庶務係 電話番号：61 - 0119

海洋センタープールの一般開放休止

富士見町B&G海洋センタープールは、今年の2月の豪雪によりプール上屋鉄骨の一部が曲がる被害がありました。利用者の安全を確保することが困難であるため、今年度の一般開放は休止とさせていただきます。皆様には、大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ：生涯学習課社会体育係 電話番号：62 - 2400

サマージャンボ宝くじ！

今年は、サマージャンボ宝くじ史上最高額の1等、前後賞合わせて6億円！

- ・1等4億円×26本（発売総額780億円26ユニットの場合）
- ・前後賞各1億円×52本（発売総額780億円26ユニットの場合）
- ・発売期間7月4日（金曜日）から7月25日（金曜日）まで

【注意】この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

問い合わせ：（公財）長野県市町村振興協会

説明会・講習会

介護保険制度等説明会

日時：7月10日（木曜日）午前9時30分から

場所：役場1階101会議室

内容：介護保険制度や町内での趣味・ボランティア活動などの説明

対象者：7月に65歳になられる方（昭和24年7月2日から昭和24年8月1日生まれ）を対象としていますが、その他参加を希望される方は事前にご連絡ください。

問い合わせ：住民福祉課介護高齢者係 電話番号：62-9133

トレーニングルーム利用許可証交付講習会

町民センタートレーニングルーム（2階）の利用許可証の交付講習会を開催します。受講希望者は町民センター窓口にて申し込みをしてください。（1回の受講者は10名 先着申込順）この講習会受講後に、利用許可証を交付します。（利用に伴う事故やケガ防止のため、利用許可証がなければトレーニングルームの利用はできません）すでに利用証、利用許可証を取得している方も再受講ができます。

開催日

7月3日（木曜日） 8月7日（木曜日） 9月4日（木曜日） 10月2日（木曜日） 11月6日（木曜日） 12月4日（木曜日）（全6回毎月第1木曜日）

全日程複数回受講ができます。（1回の講習10名）

時間：午後7時30分から午後9時

対象者

町内に在住または通勤・通学する「高校生以上」ただし、60歳以上の方は応相談

受講料：1名500円（傷害保険料）

持ち物：等運動のできる服装・上履き・タオル・水分補給用飲み物

講師窪田あずさ氏（日本体育協会公認スポーツプログラマー）

・その他教室中のケガ等については、応急処置はしますが、それ以後の責任は一切負いません。

申込み・問い合わせ：生涯学習課社会体育係（町民センター内） 電話番号：62-2400

募集

平成26年度初心者のための短歌を楽しもう講座

短歌を楽しみましょう。初心者のための短歌講座の受講生を募集します。

会場：コミュニティ・プラザ研修室

日程：第1回7月27日（日曜日） 第2回8月24日（日曜日） 第3回9月28日（日曜日） 第4回10月26日（日曜日） 第5回11月9日（日曜日）

時間：午後1時30分から午後2時30分（毎回）

講師：小松睦示先生（富士見町富士見） 参加費無料
募集対象年齢制限なし（町内在住または在勤の方）
問い合わせ：高原のミュージアム 電話番号：62 - 7930

南アルプス国立公園シンボルマーク

平成 26 年 6 月 1 日に南アルプス国立公園が指定 50 周年を迎えたことを記念して、シンボルマークを募集します。

応募方法：A4 用紙 1 枚にシンボルマーク 1 作品を記し、郵送または電子メールにて提出してください。

応募期間：7 月 20 日（日曜日）まで

【注意】9 月下旬に最優秀作品の制作者に通知するとともに、ウェブサイト等で公開予定です。その他、詳細はお問い合わせください。

問い合わせ：南アルプス国立公園シンボルマーク募集事務局 電話番号：048 - 259 - 6313

第 44 回富士見町民水泳大会参加者

期日 8 月 23 日（土曜日）

会場：富士見中学校プール 参加資格：町内に在住・在勤・通学している方

申し込み：7 月 25 日（金曜日）までに、小中学生は各学校へ、高校生以上・一般の方は社会体育係までお申し込みください。

申込み・問い合わせ：生涯学習課社会体育係（町民センター内） 電話番号：62 - 2400

7 月の納税等

固定資産税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、保育料、上下水道使用料、住宅使用料

【納期限、振替日】は 7 月 31 日（木曜日）です。

【注意】毎週火曜日は午後 7 時まで夜間納税窓口を開設しています。ご利用ください。

問い合わせ：財務課 収納係 電話番号：62-9123

長野県知事選挙「投票であなたの願いを県政へ」

問い合わせ：富士見町選挙管理委員会事務局 電話番号：62-9403

【投票日】8 月 10 日（日曜日） 午前 7 時から午後 8 時まで

期日前投票

投票日に仕事や旅行、冠婚葬祭などで投票できない見込みの方が対象です。入場券をお持ちください。（未着または紛失の場合も投票できます）

不在者投票

次の方は不在者投票をご利用ください。

- ・投票日に入院（所）中の方

不在者投票指定病院や施設で投票ができます。病院長等を通じて投票用紙等必要書類を請求してください。【注意】不在者投票ができる病院等

富士見高原医療福祉センター富士見高原病院・老人保健施設あららぎ・特別養護老人ホーム恋月荘・特別養護老人ホーム紅林荘・諏訪赤十字病院・諏訪中央病院等（各病院、施設等にお問い合わせください。）

- ・町外に滞在している方

滞在地の選挙管理委員会で投票ができます。富士見町選挙管理委員会に直接、または郵便等で投票用紙など必要書類を請求してください。

- ・身体障害者手帳か戦傷病者手帳をお持ちの方で一定の要件に該当する方、または介護保険の被保険者証の要介護状態区分が「要介護 5」の方。自宅等で投票の記載ができる制度があります。（事前に郵便投票証明書の交付を受けてください）

消費者見守り情報 No.43 「消費者被害防止のための見守りネットワーク」

問い合わせ：住民福祉課 住民係 電話番号：62-9112 または松本消費生活センター 電話番号：0263-40-3660

近年増加している高齢者に対する特殊詐欺や悪質商法による消費者被害を未然に防ぐために、日頃から高齢者等の訪問・見守り活動を行っている組織や地域で活動している団体などの様々な組織・団体が連携して地域全体で高齢者等を見守り、被害の未然防止や被害発生時の迅速な対応へとつなげていくための「見守りネットワーク」の構築が、全国レベルで求められています。□長野県では、昨年の特種詐欺の被害額が 10 億円を超え、過去最高を記録するとともに、被害に遭われた方の 8 割以上が 60 歳以上の高齢者で占められていました。本年度は昨年度よりさらに被害が増加しており、このままでは昨年を上回る被害の発生が想定されます。これまで、国・県・市区町村や警察では、一人で判断せず、ご家族や周囲の人たちに相談するなど冷静な対応をして下さいと、啓発してきましたが、多くの高齢者の皆さんは、まだまだ、騙される方が悪いと考える傾向があり、自分は騙されないというプライドを持っており、家族などに相談すると怒られるとか自分ひとりで解決できるなどと、周囲に相談することを躊躇することが多くあります。判断能力の低下や社会との接点が希薄化する傾向がみられる高齢者は、悪質な業者から狙われやすく、自らの被害を自覚できない場合や詐欺に気づいても相談することをためらうなど、二次被害や三次被害

害などに遭うなどのケースも数多く見られます。したがって、被害が大きくなってから、ご家族が知ることとなる場合も少なくありません。□そこで、地域での既存のつながりのなかで、皆さんが日頃から関わる友人や知人の会話や自宅の様子などから、消費者被害の危険性を感じ取ったり、相談に乗ってあげたり、被害防止の意識を共有するなど、被害防止に向けた見守りの視点を持てるようにしましょう。

住民だより 6月

5月15日から6月14日の届出〈敬称略〉

出生・転入・転居は14日以内に死亡は7日以内に届出を

【出生おめでとう】

矢島歩美（やじまあゆみ） 父の名：尚 母の名：恵美 区分：信濃境

松井晴（まついはる） 父の名：貴宣 母の名：夕貴 区分：瀬沢新田

名取真虎（なとりまこ） 父の名：亮 母の名：洋美 区分：机

雨宮旭飛（あめみやあさひ） 父の名：周平 母の名：純慧 区分：乙事

小林京悟（こばやしけいご） 父の名：一貴 母の名：育英 区分：富里

五味優和（ごみゆうわ） 父の名：辰嘉 母の名：可奈子 区分：乙事

小池絢優（こいけあゆ） 父の名：裕成 母の名：絵理 区分：小六

佐久晴宜（さきゆうはるき） 父の名：大宜 母の名：さやか 区分：富里

【おくやみ申し上げます】

小松 秀明（4月16日死亡） 年齢：70歳 世帯主：秀明 区名：富士見

渡邊 武光（5月8日死亡） 年齢：73歳 世帯主：武光 区名：神代

廣瀬 まゆみ 年齢：52歳 世帯主：勝富 区名：立沢

伊藤 栄子 年齢：83歳 世帯主：栄子 区名：原の茶屋

名取 すゑ子 年齢：86歳 世帯主：幸男 区名：瀬沢新田

河角 章 年齢：82歳 世帯主：章 区名：机

山 ひさよ 年齢：71歳 世帯主：晴美 区名：御射山神戸

小口 三年 年齢：78歳 世帯主：三 区名：富士見

須山 志平 年齢：86歳 世帯主：志平 区名：瀬沢新田

樋口 文一 年齢：86歳 世帯主：文一 区名：松目

加々見 ゆとり 年齢：69歳 世帯主：克紘 区名：窪

名取 和彦 年齢：81歳 世帯主：栄治 区名：上蔦木

【注意】住民だよりは届出者の希望により掲載させていただきます。

こんにちは地域包括支援センターです

問い合わせ：地域包括センター 電話番号：62-8200

在宅介護のワンポイントアドバイス

【食事介護が必要な方への介護方法】

家で食事介助をしていて困ること、悩むことはありませんか？

(例えば)

- ・食べ物を口にいれようとしても口を開けない。
- ・食べ物をずっと口のなかに溜め込んで飲み込んでくれない。
- ・水分、汁物を飲むとむせてしまう。など『そんな時どうしたらよいのでしょうか？』
- ・まず介助する人と同じ目線で、スプーンは下唇にのせたら「唇を閉じて」と声をかけ、ゆっくりまっすぐスプーンを抜きます。
- ・一口の量が多すぎても少なすぎても飲み込みにくいので、ティースプーン一杯の量が適量です。
- ・スプーンの深さは浅いほうが食べやすい。深いとスプーンの底に食べ物が残ってしまうことがあります。
- ・食べさせるペースも大事。のど仏が上下に動き、飲み込んだのを確認してから食べさせます。
- ・なかなか飲み込まないときは、誤嚥、窒息しないためにも口の中の食べ物は出します。
- ・食事が終わったら入れ歯をはずし、水で口の中をゆすぎます。ゆすげない場合にはガーゼを濡らして人差し指に巻いて口の中をきれいにします。口の中に指を入れるのは抵抗があるという方には、口腔ケア用のスポンジがあります。
- ・むせてしまう事が増えたら、市販の「とろみ剤」があるので活用してみましょう。また、お口の中のお手入れに便利な道具を活用しながら、お口の清潔を保ちましょう。

介護方法等、お悩みの方はケアマネジャーまたは地域包括支援センターへご相談ください。

親と子の健康ガイド7月（7月11日から8月10日）

問い合わせ：住民福祉課 保健予防係 電話番号：62-9134

【健康検査・予防接種】

- ・4ヵ月児健診 対象児：平成26年3月生まれ 期日：7月24日（木曜日） 集合時間：午後1時00分 会場：保健センター
- ・7ヵ月児健診 対象児：平成25年12月生まれ 期日：8月6日（水曜日） 集合時間：午後1時00分 会場：保健センター

- ・10ヵ月児健診 対象児：平成25年9月生まれ 期日：8月6日（水曜日） 集合時間：午後1時40分 会場：保健センター
- ・2歳児歯科健診 対象児：平成24年5月から6月生まれ 期日：7月15日（火曜日） 集合時間：午後1時00分 会場：保健センター
- ・BCG 対象児：生後5ヵ月から1歳未満のお子さん 期日：8月01日（金曜日） 集合時間：午後1時30分 会場：保健センター
- ・4種混合 対象児：生後3ヵ月から7歳6ヵ月未満のお子さん 期日：7月22日（火曜日） 集合時間：午後1時15分から1時50分（受付） 会場：保健センター
- ・日本脳炎 対象児：平成21年8月から21年11月生まれ（追加） 期日：7月14日（月曜日） 集合時間：午後1時15分から1時50分（受付） 会場：保健センター
- ・日本脳炎 対象児：平成21年12月か22年3月生まれ（追加） 期日：7月17日（木曜日） 集合時間：午後1時15分から1時50分（受付） 会場：保健センター

【相談・教室】

- ・乳幼児相談 期日：7月25日（金曜日） 受付時間：午前9時30分から10時30分 会場：保健センター

「食育推進チーム」だより

「家族や仲間と楽しく食べ、体も心も健やかに」

問い合わせ：住民福祉課 保健予防係（栄養士） 電話番号：62-9134

家族や友人と楽しく食事をすることは、食育の基本となります。しかし、近年では核家族化の進行や、ライフスタイルの変化によって、家族みんなで食事をする機会が減少しています。

食事を一人で食べる割合

資料：富士見町健康・食育に関するアンケート調査（平成24年度）

【朝食】年中児保護者 33% 小学生 10.4% 中学生 27.1% 15～19歳 26.5%

【夕食】年中児保護者 0% 小学生 0% 中学生 23% 15～19歳 13.3%

【様々な「こ食」】

資料：保育所における食の提供ガイドライン（平成24年3月 厚生労働省）

- ・孤食 「こ」食の内容：家族と一緒に生活しているにもかかわらず一人で食事を摂る
- ・個食 「こ」食の内容：複数で食卓を囲んでいても食べているものがそれぞれ違う
- ・子食 「こ」食の内容：子どもだけで食べる

- ・小食 「こ」 食の内容：ダイエットのために必要以上に食事量を制限する
- ・固食 「こ」 食の内容：同じものばかりを食べる
- ・濃食 「こ」 食の内容：濃い味付けのものばかりを食べる
- ・粉食 「こ」 食の内容：パン、麺類など粉からつくられたものばかりを食べる

食事を一人で食べる「孤食」の状況について、いずれの年代でも、夕食と比較して朝食で高い傾向にあります。朝食を一人で食べる割合は、年中児で 3.3%、小学生で 10.4%となっています。

家庭での食事は、子どもの食事マナーの定着や伝統食の継承、心身の健康づくりにもつながります。一人ひとりが家庭や地域において、自分や子どもの食生活を大切にしましょう。

健康ふじみ通信

「心も体もいきいきと楽しく暮らせる高原の富士見町」

問い合わせ：住民福祉課 保健予防係 電話番号：62-9134

【健康管理編】

子どもたちが健やかな成長をしていくには、運動、食事、睡眠が大切です。しかし、近年子どもたちを取り巻く生活環境が大きく変化しています。子どもの生活時間にも変化が起こり、多忙で生活が夜型になり、睡眠時間の減少傾向が見られます。睡眠不足による健康への影響は、心身の不調や肥満、生活習慣病を引き起こすこともあります。必要な睡眠時間には個人差がありますが、朝すっきりと目覚めて朝食をしっかり摂れるだけの睡眠時間は必要になります。

子どもの睡眠状況（小学生以上）

資料：富士見町健康・食育に関するアンケート調査（平成 24 年度）

【ふだん（休日でない日）の 1 日の平均睡眠時間】

【15～19 歳】

5 時間未満 2.4% 5～6 時間未満 32.5% 6～7 時間未満 37.3% 7～8 時間未満 20.5% 8～9 時間未満 4.8% 9 時間以上 2.4%

【中学 2 年生】

5 時間未満 0% 5～6 時間未満 11.3% 6～7 時間未満 35.3% 7～8 時間未満 36.1% 8～9 時間未満 13.5% 9 時間以上 3%

【小学 5 年生】

5 時間未満 0.6% 5～6 時間未満 6% 6～7 時間未満 4.8% 7～8 時間未満 21.6% 8～9 時間未満

51.2% 9時間以上 20.8%

【平均合計】

5時間未満 0.6% 5～6時間未満 12.9% 6～7時間未満 24.6% 7～8時間未満 27% 8～9時間未満 25.2% 9時間以上 9.4%

いつもの睡眠で休養が十分とれているか

【15～19歳】

十分とれている 15.7% まあまあとれている 54.2% あまりとれていない 27.7% まったくとれていない 2.4%

【中学生】

十分とれている 16.5% まあまあとれている 57.1% あまりとれていない 23.3% まったくとれていない 2.3%

【小学生】

十分とれている 43.2% まあまあとれている 50.4% あまりとれていない 5.6% まったくとれていない 0%

【平均合計】

十分とれている 26.1% まあまあとれている 54% あまりとれていない 17.9% まったくとれていない 1.5%

休養が「あまりとれていない」「まったくとれていない」の割合が全体で2割弱となっています。

『乳幼児がいる家庭』：親の生活習慣は、子どもに影響を与えます。この時期は、成長に必要なホルモンが睡眠中に分泌されるので、睡眠を十分にとることが大切になります。

『小中高生がいる家庭』：習い事やテレビ、インターネット等の利用で遅くまで起きている傾向になりがちです。自分で考えて睡眠がとれように、家庭で言葉を掛けていくことが大切です。

Stay Smail 「ステイスマイル」

町内にはさまざまなコミュニティがあり、独自の活動をしています。そんな皆さんの活動やイベントをご紹介しますコーナーがステイ・スマイル（笑顔のままで）です。

高原のアーティストを訪ねて

東に八ヶ岳、西に入笠山を仰ぎ見る、さわやかな高原の町、富士見。この地に生まれ、または惹かれて制作する、素敵なアーティストたちを紹介します。

【今月のアーティスト】 すがのたかねさん木工作家・富士見町在住

すがのたかねさんは、東京都の出身で、玉川大学文学部芸術学科を卒業。商業ディスプレイの仕事に携わった後、岡山県の家具工房での修業を経て独立。富士見町に移住し、八ヶ岳のふもとに、工房「woodenfarm」を構え、暮らしの家具やインテリアを制作しています。自らを「職人ではなく、木でものをつくるひと」と言う、すがのさん。桜や栗の木を材料にした遊び心あふれる掛け時計、家や雲をモチーフにしたかわいらしい「白のオブジェ」からは、やさしく暖かな物語が紡ぎだされるかのようです。これらの作品は、ディスプレイデザインを手がけた経験を生かし、作品自体が生み出す影により、立体感と陰影の妙が感じられる工夫が凝らされています。手元において日々の暮らしの中で楽しみたいくなる、そんな魅力に満ちた作品たちです。□すがのさんは、全国のギャラリーや百貨店で、個展やグループ展を開催しています。2010年には、工房の隣にギャラリー「OVALPLANET」をオープン。すがのさんの作品はもちろん、全国の作家仲間の作品をセレクトして展示・販売しています。また、2001年から運営に携わってきた「クラフトフェアまつもと」では、3年にわたり事務局長を務めました。自然の中の暮らしに制作のヒントがあると話す、すがのさん。豊かな自然に恵まれた富士見町で、今日も木のぬくもりが宿る作品を創作しています。

【Information】 すがのさんの作品は、ギャラリー「OVALPLANET」

(電話番号：090-4106-5329 住所：乙事 2576) でご覧いただけます。これからの展覧会：八ヶ岳倶楽部（山梨県北杜市）8月13日（水曜日）から20日（水曜日）ブログ：ovalplanet.exblog.jp

文：前島孝一（小海町高原美術館館長・清里フォトアートミュージアム職員）富士見町富士見在住 [facebookhttps://ja-jp.facebook.com/koichi.maeshima.1](https://ja-jp.facebook.com/koichi.maeshima.1)

全ての人へ感謝の気持ちを持つ

【富士見中学校 女子バレーボール部】

富士見中学校女子バレーボール部は、3年生4名、2年生7名、1年生6名の計17名で活動しています。3年生が少ないため、チームは2・3年生で構成しています。そのため、学年を超えて声を掛け合い、支え合いながら練習しています。そんな私たちの目標は、「県大会出場」です。そのために、自分たちの課題を明確にしてから練習に取り組み、レシーブ練習を欠かさず行っています。ボールが落ちた時には誰がそのボールを拾うのかを確認し、とりこぼしがなくなるようにしています。大会が近い今はチーム練習も行い、本番を想定した練習を多く行っています。また、バレーボールでは声も戦略の一つになってくるので、

練習中は常に声をだして自分たちで明るい雰囲気をつくっています。そして、部員の目指す姿として「自律」を掲げています。その達成のために、水曜日の朝部活では、体力向上だけでなく、一人になって走るという目的を持って、20分間走を行っています。また、日常生活では、自分の意見を持って積極的に発言したり、自分で決断をして行動に移すことなどを心がけて生活しています。6月に行われた中体連諏訪大会では、南信大会に進める枠を勝ち取り、今、私たちは南信大会に向けてチーム一丸となって練習に励んでいます。南信大会では、武器であるサーブを生かして、今まで支えてきてくださった全ての人への感謝の気持ちを持って、全力を尽くし、精一杯プレーしてきます。応援よろしくお祈りします。(女子バレーボール部部長名取希生美)

「命は捨てるな、物は捨てる、安全は準備に比例する」

富士見町赤十字奉仕団

私たちは、人類の有史以前から様々な危機に遭遇し、災害を経験し、生命・財産・文明・社会を失い続けてきました。それなのに、なぜ災害から目をそらしてしまうのでしょうか。1.自分事のように思えないからでしょうか 2.対策の施しようがないと思うからでしょうか 3.自分 1人で何かしたところで何も変わらないと思うからでしょうか□富士見町では昭和34年の台風災害、昭和57・58年の台風災害により大きな被害を受けました。研究者の経験工学の理論では、「災害は30年に1度発生する」と言われています。□今年は、昭和58年の台風災害から30年目に当たる年であり、今後が実に心配であります。今年の大雪も、過ぎてみればどうということはないが、寒い中、除雪機の燃料が買えない(物が入らない)、各家庭の暖房にも燃料の調達ができないなど、苦労したり寒い思いをしたのではないのでしょうか。繰り返される災害の現状を目の当たりにした時、私たちの存在はあまりにも小さい。危機に遭遇し、被災するかもしれないという宿命をもっときちんと捉え、積極的に前向きに共存していこうという雰囲気にならなければ、私たち人類は未来へ向けての新しいステージに立つこともできない。だから、私たちは災害という人類の課題に対して、その背景を受け止め、危機に対して積極的に備え、一致団結を図ることで、社会全体の安心感を向上させようではありませんか。(富士見町赤十字奉仕団委員長名取増昭)

避難時の心得

万一、災害によって、現在の位置から逃げる時は、常に生命の安全を第一と考え、病人・子ども・高齢者・妊産婦等を優先して、二次事故に巻き込まれないようにします。大きい荷物は、避難の行動を妨げ、思わぬ事故の元になります。必要最小限の必需品を普段から準備しておき、家財や物品に執着しないで避難することが大切です。

子育てはたくさんの笑顔とたくさんの手で 「子どもの領分を守るために」

NPO 法人ふじみ子育てネットワーク 電話番号：62-5505

「手をつなぐ」ということ

「一緒に歩こ！」「ちょっと不安だからそばに居て」「仲間だよね」……小さな子どもたちが自分から手をつなぐ時、こんな気持ちなんだと思います。手をつなぐ相手はお母さんやお父さん、お友だち。そして相手が誰であっても、手をつなぐときは相手に「共感」を求めています。「共感」は安心を生みます。私たちは活動の場で、小さな子どもとお母さん、小さな子ども同士、子どもと保育士が手をつないでいる場面によく出会います。手をつなぎあっている姿は、見ている者の気持ちもあたたかくします。「共感」でつながっているからでしょうか。そして、「手をつなぐ」の次には「手を離す」があります。子どもたちは共感してくれたこと、共感しあったことに安心し満足すると、自分から手を離し、新しくやりたいこと、次に行きたいところへ一人で歩きはじめます。子どもたちが手を離すタイミングは一人一人違います。大人は、子どもが手をつないでいてほしいだけつないでいて、スッと手を離し一人で歩き始めたら、その歩みを見守りながら応援する、そんな存在でいたいと思います。子どもの自立・親の子離れというのは、そんなことなのではないかなと考えます。

くらしのガイド7月（7月1日～8月10日）

※8月の内容は次号と重複する場合があります

休日当番医・薬局【7月分】

- ・ 7月6日（日曜日）／当番医：高原病院／電話番号：62-3030／当番薬局：りんどう薬局／電話番号：73-9285
- ・ 7月13日（日曜日）／当番医：高原病院／電話番号：62-3030／当番薬局：のぞみ薬局／電話番号：73-7680
- ・ 7月20日（日曜日）／当番医：高原病院／電話番号：62-3030／当番薬局：オキノ SC フジモリ薬局／電話番号：71-2578
- ・ 7月21日（月曜日・祝日）／当番医：高原病院／電話番号：62-3030／当番薬局：薬局 マツモトキヨシ長峰店／電話番号：71-2555
- ・ 7月27日（日曜日）／当番医：高原病院／電話番号：62-3030／当番薬局：笠原薬局／電話番号：72-2028

全町対象／燃えるごみの収集

- ・ 毎週月曜日／午前9時～午前11時（祝日も実施）／場所：役場裏駐車場（第2体育館駐車場）

粗大ごみの収集

- ・ 7月7日（月曜日）乙事・小六・高森・烏帽子・富士見高原ペンション
- ・ 7月14日（月曜日）信濃境・池袋・田端・先達・葛窪
- ・ 7月28日（月曜日）下葛木・上葛木・神代・平岡・机・先能・瀬沢・富士見台
- ・ 8月4日（月曜日）富士見・富里

資源物の収集

全品目

7月3日（木曜日）・8月7日（木曜日）／本郷・落合・境地区

7月17日（木曜日）／富士見地区

容器包装・その他プラのみ

7月3日（木曜日）・8月7日（木曜日）／富士見地区

7月17日（木曜日）／本郷・落合・境地区

水道指定給水装置工事事業者、土曜日・日曜日・祝日当番店

- ・ 7月5日（土曜日）／当番店：窪田設備／電話番号：62-7004
- ・ 7月6日（日曜日）／当番店：窪田鉄工設備／電話番号：62-3253
- ・ 7月12日（土曜日）／当番店：エンドウ／電話番号：62-5656
- ・ 7月13日（日曜日）／当番店：リビングクボタ／電話番号：62-5391
- ・ 7月19日（土曜日）／当番店：富士見設備／電話番号：62-2421
- ・ 7月20日（日曜日）／当番店：太陽住設／電話番号：62-2093
- ・ 7月21日（月曜日・祝日）／当番店：山本管工事／電話番号：64-2649
- ・ 7月26日（土曜日）／当番店：戸井口建設／電話番号：65-3213
- ・ 7月27日（日曜日）／当番店：三善工業／電話番号：66-2078

役場窓口業務延長日

- ・ 7月1日（火曜日）・8日（火曜日）・15日（火曜日）・22日（火曜日）・29日（火曜日）・8月5日（火曜日）
- ・ 午後5時15分～午後7時

相談・説明会

- ・ 結婚相談／7月8日・22日・8月5日（火曜日）／午後1時～午後5時15分／会場：結婚相談所（役場4階）／電話番号62-7853
- ・ 法律相談（※法律相談で相談者が利害相反となる場合は、受付することができません。（弁護士法第25条））／8月8日（金曜日）／午後1時～午後5時／会場：コミュニティプラザ2階【要予約】住民福祉課住民係／電話番号62-9112／担当弁護士：三井智和
- ・ 行政相談／7月18日（金曜日）／午前9時～正午／会場：町民センター2階／行政相

談委員：雨宮正一／電話番号 62-3729

- 心配ごと相談／7月18日（金曜日）／午前10時～午後3時／会場：町民センター2階／社会福祉協議会／電話番号 78-8988
- 子育て相談／7月18日（金曜日）／午前9時～午前11時30分／会場：保健センター1階／子ども課子ども支援係／電話番号 62-9233
- 出張年金相談／7月2日（水曜日）8月6日（水曜日）／午前10時～午後3時／会場：役場3階会議室／岡谷年金事務所／電話番号 23-3661
- シルバー人材センター入会説明会／7月9日（水曜日）／午後2時～／会場：茅野広域シルバー人材センター／電話番号：73-0224
- 税務無料相談／7月9日（水曜日）8月6日（水曜日）／午前10時～正午／会場：下諏訪商工会議所会館2階【要予約】税理士会事務局／電話番号 28-6666
- 女性のための悩み相談／一般相談電話受付（毎週火曜日～土曜日）／午前8時30分～午後5時※金曜日のみ午後9時まで／会場：県男女共同参画センター（岡谷市）／電話番号 22-8822

スポーツスケジュール

- 7月1日・15日・29日（火曜日）／午前10時～／地域スポーツクラブ事業清泉荘ストレッチ教室／会場：清泉荘
- 7月2日・9日・16日23日30日（水曜日）／午後1時30分～／ピラティス教室1～5（全5回）／会場：町民センター
- 7月3日・17日・31日（木曜日）／午前10時～／地域スポーツクラブ事業サロン「げんき」塾／会場：町民センター
- 7月10日・24日（木曜日）／午前10時～／地域スポーツクラブ事業いきいきストレッチの集い／会場：町民センター
- 7月10日（木曜日）／午後7時～／体育施設利用者会議／会場：町民センター
- 7月11日（金曜日）・19日（土曜日）／午後7時～／地域スポーツクラブ事業すくすくスポーツデー／会場：町民センター
- 7月12日（土曜日）～13日（日曜日）／午後9時 町民センター集合／地域スポーツクラブ事業初めてのキャンプに挑戦／会場：多摩市立八ヶ岳少年自然の家
- 7月13日・20日・27日（日曜日）／午前9時～／ソフトテニス教室1～7（全7回）／会場：富士見中学校 テニスコート
- 7月21日（月曜日・祝日）／午前8時30分～／第29回富士見町民バドミントン大会／会場：町民センター
- 7月25日（金曜日）／午後7時30分～／フリースポーツデー／会場：町民センター
- 8月6日（水曜日）～8日（金曜日）／友好都市交流事業八ヶ岳子どもサッカー／会場：町民広場総合運動会場多摩市立八ヶ岳少年自然の家
- 8月10日（日曜日）／午後7時～／体育施設利用者会議／会場：町民センター

【お問い合わせ先】 生涯学習課 社会体育係／電話番号：62-2400／ファックス番号：
62-6483

主な行事

- ・ 7月26日（土曜日）正午から／第31回富士見 OKKOH 祭り／会場：富士見グリーンカルチャーセンター周辺

農業功労者として2名受賞

【お問い合わせ先】 農業委員会事務局 電話番号：62-9234

5月1日（木曜日）ベルファイン橋場において、平成25年度 第42回諏訪地区農業委員会協議会長表彰式が行われました。農業功労者として、新田の青木和久さんと立沢の半田航志さんが表彰されました。

青木和久さんは、東京からのIターン者として平成8年に富士見町へ移住し、キク栽培で就農し、現在はカーネーション21aの経営をされています。中堅農業経営者として栽培の技術力も関係者から高く評価され、地域住民からも厚い人望を得ており、地域農業者のリーダーとして町内のIターン者の模範となった功績を讃えられました。

半田航志さんは、滋賀県からのIターン者として2000年に就農、現在はカーネーション23aの経営をされています。若き農業経営者として地域住民からの人望も厚く、品評会で各種表彰を受賞されるなど、技術力も高く評価された功績を讃えられました。

受賞されたお二人には、今後も富士見町の農業発展のため、ご指導・ご協力をお願いします。

（写真：青木和久さん／半田航志さん）

町営住宅入居者募集

【お問い合わせ先】 総務課 管財係 電話番号：62-9325／Eメール：soumu@town.fujimi.lg.jp

- ・ 乙事町営住宅1・2号／構造等：木造平屋建・昭和60年度建築／規格：2部屋+キッチン+浴室（浴室給湯・浴槽付）／家賃：30,100円（一律）／住所：富士見町乙事529-2（本郷小学校より南へ約1.4km）
- ・ 信濃境町営住宅3・4号／構造等：木造平屋建・昭和47年度建築／規格：3部屋+キッチン+浴室（浴室給湯・浴槽付）／家賃：23,100円（一律）／住所：富士見町境7120-2（信濃境駅より南へ約600m）
- ・ 一ツ藪町営住宅6号／構造等：木造平屋建・昭和60年度建築／規格：3部屋+ダイニング+キッチン+浴室（浴室給湯・浴槽付）／家賃：30,000円（一律）／住所：富士見町富士見3237-4（富士見保育園より北へ約600m）
- ・ 富里公営住宅A棟202号／構造等：中耐3階建（2階部）・平成12年度建築／規格：3部屋+ダイニング+キッチン+浴室（浴室給湯・浴槽付）／家賃：22,000円～43,200円（一律）／住所：富士見町落合11227-32（富士見駅より南へ約600m）

【募集期間】

7月1日（火曜日）～7月14日（月曜日）

【申込方法】

総務課管財係に備え付けまたは町ホームページ内の申し込み用紙に記入し、必要書類を添えて提出してください。

【選考方法】

公開抽選

【抽選日時】

7月15日（火曜日）午前10時から

【会場】

役場 302・303 会議室

【入居日】

原則として入居決定後10日以内

【入居資格】

次の①～⑥の資格を全て満たす方

- ① 地方税を滞納していない方
- ② 現に同居し、または同居しようとする親族があること（町条例第5条第2項に該当する場合は、乙事町営住宅のみ単身入居可能）
- ③ 公営住宅法による月収が規定の額以下の方
 - ・ 一般世帯：158,000円以下
 - ・ 高齢者身体障害者世帯等：214,000円以下
- ④ 現に住宅に困窮していることが明らかな方（自己の持ち家がある方は不可）
- ⑤ 町内に住所または勤務先を有する方
- ⑥ 入居者および同居者が暴力団員ではないこと

姉妹町 西伊豆だより

海で満喫！わくわく体験村

8月16日～26日までの間、黄金崎公園を中心として「わくわく体験村」を行います。自然体験を通して、西伊豆の自然に触れ、素晴らしさを知ってもらいたい楽しい体験プログラムです。

波打ち際の生物をじっくり観察できる「なぎさ水族館」、水中メガネや足ヒレ、ライフベストを着用して海の中をじっくり観察する「ウキウキ！スノーケリング教室」などを用意しています。また、「岸壁釣りでは行けない場所で釣りがしたい」「船釣りは船酔いが心配・・・」という方にお勧めなのが、今年から新たなメニューとして加わった「係舟釣り」

です。安良里漁港の湾内に係留されたイカダに乗ったまま釣りができ、地元の漁師さんが釣り方のワンポイントレッスンをしてくれるので、初心者でもお気軽にお楽しみいただけます。

また、8月9・23日限定で行う「トビウオすくい」では、夜ライトに集まるトビウオを網ですくうことができます。この機会に、富士見町の皆さんも西伊豆の自然に触れてみませんか。

(写真：手のひらサイズのヤドカリ／網ですくったトビウオ)

【お問い合わせ先】 わくわく体験村実行委員会 電話番号：0558-556-0195

富士見町民憲章

わたくしたちは、秀麗富士を望み、雄大な八ヶ岳と眺望豊かな入笠山にいだかれた高原の町、富士見町民です。この限りなく美しく、厳しい自然の中に住むわたくしたちは先人の心を受けつぎ、自然を愛し、豊かな調和のとれた田園の町の発展をめざして、この町民憲章をかかげます。

- 一 かけがえのない自然を守り、育てていく町民となろう。
- 一 心身を鍛え、明るく健康な町民となろう。
- 一 教養を高め、香り高い文化を創造する町民となろう。一 仕事に誇りを持ち、産業の発展につくす町民となろう。
- 一 思いやりの輪をひろげ、住みよい郷土をつくる町民となろう。

まちの「話題」や「イベント」をご紹介します

News Fujimi

「安心して暮らせる町」のために

◆建設事業協同組合

5月21日(水曜日)富士見・原建設事業協同組合は、道路や河川の危険箇所調査を行いました。日頃、危険に気がついた場所や住民の方から改修要望がある場所を中心に、約30箇所の状況を写真に収めたり、測量をしました。特に今年は豪雪災害の影響も残り、道路の路面状況なども細かく確認しました。

今後は、危険性や緊急度が高い場所から協議、検討し、地域の方々が安心して自然と共に暮らせる町を目指します。

自然の恵みを未来につなげる

◆第 65 回 県植樹祭

6月7日（土曜日）富士見パノラマリゾートで県植樹祭が行われました。

富士見町での開催は初で、当日は林業関係者やみどりの少年団を中心に約 1,400 人が参加し、広葉樹 6,000 本を植えました。会場では、長野県が新たに制定した「信州山の日」（7月第4日曜日）の50日前イベントもあり、大変盛り上がりました。

参加した小学生は「自分で植えた木が早く大きくなってほしい。そしてずっと山や森を守ってほしい」と話していました。

水害による被害を最小限に

◆富士見町水防訓練

6月8日（日曜日）サブアリーナおよび第2体育館前駐車場で富士見町水防訓練が行われました。台風や集中豪雨による河川の氾濫、土砂災害などに備え、土砂災害警戒区域等の説明を受けた後、実際に土のうによる堤防対策やロープワークの現地訓練を行いました。

災害は、いつやってくるかわかりません。被害を最小限とするために、平常時には災害に備え、災害時には身の安全を守るよう行動することが大切です。

第 31 回 富士見 OKKOH 「やっぱり富士見が大好き！」

富士見の夏祭り、富士見 OKKOH がいよいよ今月開催されます。第 31 回目の今年もみんなで富士見の夏を盛り上げよう！富士見が大好きな「ふじみっ子」、7月26日（土曜日）はオッコー祭りに集まれ！

【期日】

7月26日（土曜日）

【場所】

メイン会場／グリーンカルチャーセンター（正午～）

サブ会場／信濃境駅前（午前10時30分～）

【踊り連】

午後6時30分スタート

メインイベント

「仮面ライダー鎧武／ガイムショー」（メイン会場）

※開演時間については、下記の連絡先にお問い合わせください。

- ・ 今年のキッズエリアもさらに充実！ ミニSL・ふわふわアニマル・楽しいブースが集合！
- ・ オッコー運営ボランティアスタッフ募集中。参加者には記念品プレゼント。詳しくは事務局まで。

・ 主催：富士見 OKKOH 実行委員会事務局 富士見町落合 10078-1 富士見町商工会内

お問い合わせ

電話番号：0266-62-2373／ファックス番号：0266-62-5644

おひさんぽ「ガイドツアー」 第2弾・第3弾を開催します!

おひさんぽ「八ヶ岳の秘境ガイドツアー」と「入笠山ガイドツアー」のお知らせです。期間中、応募用紙にス

タンプを3つ(3コース)以上集めると、抽選で30名様に富士見町の特産品をプレゼントします。ガイドツアー

に参加してスタンプを集めよう! ※参加する場合は事前予約が必要になります。

八ヶ岳の秘境ガイドツアー 「山々の絶景と八ヶ岳の秘境を歩く醍醐味」

【日時】

7月27日(日曜日) 午前10時～午後2時(約4時間)

ウォーキングコース(7キロメートル)

スタート: 富士見高原スキー場 → 西岳・編笠山登山口 → 不動清水→盃流し→ 富士見高原創造の森 → 富士見高原花の里→ 富士見高原スキー場 : (ゴール)

【集合場所】

富士見高原スキー場(花の里)

【集合時間】

午前9時30分～午前10時

【参加費】

2,000円(昼食付)

【持ち物】

飲み物、雨具、その他必要なもの

【駐車場】

富士見高原スキー場(花の里)

【最寄駅】

JR小淵沢駅(富士見高原スキー場までタクシーで10分)

入笠山ガイドツアー 「クサレダマなど多くの山野草に出会う」

【日時】

8月3日(日曜日)

午前10時～午後2時30分(約4時間30分)

ウォーキングコース(約6)

スタート: 富士見パノラマリゾート → ゴンドラ山頂駅 → 入笠湿原→ 御所平峠のお花畑 → 入笠山頂 → 入笠すずらん山野草公園→ ゴンドラ山頂駅 : (ゴール)

【集合場所】

富士見パノラマリゾート

【集合時間】

9時30分～午前10時

【参加費】

2,000 円

【持ち物】

昼食、飲み物、雨具、その他必要なもの

【駐車場】

富士見パノラマリゾート

【最寄駅】

J R 富士見駅（富士見駅より富士見パノラマリゾートの無料送迎バスあり）

「観蓮会」を開催します！

早朝のさわやかな空気を感じながら、そして井戸尻史跡公園内に咲く大賀蓮（おおがはす）を観ながら、ゆったりとしたひとときを過ごしませんか？

※蓮の開花時間は夜明けから午前 10 時ころまでになります。

【日時】

1. 7 月 19 日（土曜日） 午前 6 時 30 分～午前 9 時

2. 7 月 20 日（日曜日） 午前 6 時 30 分～午前 9 時

（富士見町特産品の出店と「ハス茶」と「コーヒー」の振る舞いがあります）

【場所】

井戸尻史跡公園

ガイドツアーのお申し込み・観蓮会のお問い合わせ先

富士見町観光協会 電話番号：0266-62-5757 または 富士見町産業課 電話番号：
0266-62-9342

鉢巻周遊リゾートバス運行について

夏の観光シーズンに、北杜市「小淵沢駅」から鉢巻道路を経由して、原村「たてしな自由農園」の区間の利便性向上のため、鉢巻周遊リゾートバスを運行します。ぜひ、ご利用ください。

運行期間中、富士見高原ペンションヴィレッジで開催されているオープンガーデン、富士見高原リゾートでの色彩美しい花の里、天空の遊覧カートが楽しめます。

【運行期間】

平成 26 年 7 月 19 日（土曜日）～平成 26 年 8 月 24 日（日曜日）

【運賃】

乗車区間で異なります。（片道 400 円～700 円）

【運行時間】

- ・ 小淵沢駅からたてしな自由農園ゆき／10 時 15 分、12 時 30 分、15 時 30 分
- ・ たてしな自由農園から小淵沢駅ゆき／11 時 15 分、14 時 10 分、16 時 40 分

◆鉢巻周遊リゾートバスのお問い合わせ

山交タウンコーチ 電話番号：055-223-0808 または 富士見町 産業課 電話番号：

富士見の景観

村人の守った街道の暮らし

甲州街道四十六里、平岡の一里塚は、現在の国道 20 号西側の一段下、櫓の根元に片側にだけある。そこから水田に目を向けると、明治 13 年、明治天皇がこの地を訪れた「御野立所」を眺められる。御一行をお迎えする準備は、すべて村人の奉仕により行われたという。栄誉を記念し建てられた碑は、釜無川の氾濫で流出したが、総掛りで探し出し、現在のように再建された。

街道沿いの斜面には、地区の諏訪神社と公民館がある。館内には、祖先から受け継がれた「十王像の石仏」があり、村人は手を合わせている。

平岡の耕地は、諏訪神社脇の急斜面を登った上に広がり、今もそこで農事に励んでいる。【選定・評価加々見一郎氏】

(写真：平岡 諏訪神社、平岡 一里塚)

【お問い合わせ先】建設課都市計画管理係／電話番号 62 - 9216

広告

花の里 富士見高原リゾート

爽やかな高原に咲く色とりどりの花の楽園

2014 年度営業 7 月 12 日（日曜日）オープン

営業時間

9 時～17 時（7 月 19 日～8 月 31 は 21 時まで）

入園料

大人／1,100 円・子供（3 才～小学生）550 円

大空レストラン（花の里 レストランハウス 2 階）

地元の新鮮野菜を使用しビュッフェレストラン登場！

7 月 19 日（土曜日）～8 月 31 日（日曜日）開催

信州高原野菜と洋食・和食・中華のラインチバイキング

料金（消費税込み）

大人／1,500 円・小学生／1,200 円・幼児 900 円

ロマンス・白樺エリア

7 月 19 日（土曜日）～8 月 31 日（日曜日）ライトアップ営業開催

21時まで営業致します。

お花畑拡大！

ケイトウ（7月下旬～10月末）ロマンスエリア・展望エリア

お問い合わせ

花の里 富士見高原リゾート

長野県諏訪郡富士見町境 12067

電話番号：0266-66-2932

ホームページ：<http://hanano-sato.jp>

この夏は、富士見高原で思いっきりパラグライダー！

半日体験 6,400円（小学生からご参加OK！）

今なら「広報ふじみ見た！」で600円割引

富士見高原スキー場で毎日開講

ご予約、お問い合わせ

KPS パラグライダースクール（1988年開校）

電話番号：0266-66-2278

ホームページ：<http://www.kids-sports.co.jp>

「広報ふじみ」、町ホームページの「町民のページ」で有料広告を募集していません。

詳しくは、<http://www.town.fujimi.lg.jp/index3.html> の「新着情報の一覧を見る」をご覧ください。

広告媒体：広報ふじみ

- ・ 単位等：下1段（縦50ミリメートル、横175ミリメートル）
- ・ 広告料：1回 5,000円

広告媒体：町のホームページ（町民のページ）

- ・ 単位等：トップページ（縦60ピクセル、横150ピクセル）
- ・ 広告料：月額 5,000円

町の人口と世帯数

平成26年6月1日現在（前月比）

住民基本台帳人口

男性：7,408人（+4）

女性：7,749人（+2）

合計：15,157人（+6）

世帯：5,845世帯（+8）

発行日

平成 26 年 7 月 1 日

編集・発行

富士見町役場 総務課

〒399-0292 長野県諏訪郡富士見町落合 10777

Tel : 0266-62-2250 (代表)

Fax : 0266-62-4481

ホームページ

<http://www.town.fujimi.lg.jp>

Eメール fujimi@town.fujimi.lg.jp

印刷

富士見印刷

休日・夜間の緊急医電話番号案内

長野県救急医療情報センター

電話番号 : 0120-890-422

広報は再生紙を使用しています。